

令和6年度教育実習生の受け入れについて

松江北高等学校教務部

令和6年度に教育実習を希望される場合は、以下をよく読み、手続きをしてください。

1. 対象者

本校の卒業生で、大学卒業後に教育職に就くことを第一希望とする者を原則とします。
ただし、芸術（書道）は受け付けていません。

2. 実習期間

原則として5月中旬～6月上旬の2週間または3週間とします。

3. 申し込みの流れ（実施の前年度）

① 申し込み期間：6月1日（木）～6月30日（金）

教育実習希望者は、本校ホームページから「教育実習希望 受付調査票」（様式1）をダウンロードし、必要事項を記入して本校教務部の担当宛に送付してください（期間内必着）。

② 面接

8月に指定する面接日に、本校で各教科主任による面接を行います。
詳細は、受付調査票受付後に、記入されたメールアドレス宛に通知します。

＜参考＞（持参するもの）

- ・「教育実習希望申出書」（必要事項を記入）
- ・大学発行の文書（教育実習受け入れの依頼文、内諾書等）
- ・大学の教育実習担当宛に表書きをした返信封筒（切手貼付）
- ・筆記用具、印鑑、上履き

*状況によっては、オンラインで面接を行う場合もあります。

③ 諾否の決定通知（内定）

教科主任の所見に基づき、学校長の承認を得て、9月下旬までに諾否を決定します。
内諾の場合、大学宛に文書で通知します。「教育実習の委託に関する申込書」を同封します。

④ 実習期間の決定

実習期間が決定したら2月下旬までに連絡しますので、大学に申し出てください。

⑤ 「教育実習の委託に関する申込書」の受付

上記用紙を3月31日までに各大学から本校校長宛に送付してください。

⑥ 「教育実習の受託に関する承諾書」の交付

上記⑤の提出を受けて、4月に各大学に交付します。

その際に実習に関する連絡なども同封しますので確認してください。

4. その他

教育実習開始日の前に事前打合せを行います（日時は承諾書の送付時に連絡）。

教育実習を辞退する場合は、早急に担当者に連絡をしてください。

※ 諸事情により教育実習に関して変更が発生する場合、実習希望受付期間内は本校ホームページで、受付後は申込者の連絡メール宛に情報を伝えますので確認してください。

連絡先 島根県立松江北高等学校教務部 教育実習担当：田根

〒690-0872 島根県松江市奥谷町164

TEL：0852-21-4888 FAX：0852-21-4977